

JCCI 特定原産地証明書発給システムへの 日本・メキシコ EPA 特定原産地証明書発給システムの統合に係る留意事項について

平成 21 年 4 月 3 日
日本商工会議所国際部

- ・ 本年 4 月 3 日（金）17 時をもちまして、日本・メキシコ EPA 特定原産地証明書発給システム（以下、メキシコシステム）が停止となります。
- ・ 4 月 6 日（月）以降、JCCI 特定原産地証明書発給システム（以下、日商システム）におきまして、日メキシコ EPA 含めた全協定の発給申請が可能となります。
- ・ つきましては、今次システム統合による留意事項を以下のとおりお知らせいたします。

メキシコシステムをご利用いただいていた方への留意事項

1. 日商システムにおける判定基準（V A、C T C等）の入力

- ・ 4 月 6 日以降の日商システムでは、原産品判定依頼の際に、非原産材料を使用した原産品だと判断した基準として、「付加価値基準（V A）」や「関税番号変更基準（C T C）」等の判定基準の入力が必要となります。
※判定基準が入力されていないと、原産品判定依頼の作業が完了しませんので、ご注意ください。

<留意事項>

- ・ メキシコシステムでは、「付加価値基準（V A）」や「関税番号変更基準（C T C）」等を入力いただけておりませんでした。そのため、メキシコシステムで原産品として承認された製品データを日商システムで確認いただきますと、以下のとおり判定基準が選択されていない「無印」状態となります。
- ・ メキシコシステム時の判定を、複写などの機能で利用する場合、「判定基準」を追記して判定依頼していただく必要がありますので、ご注意ください。

原産品判定依頼書

協定に基づき、輸出される産品が関税上の特恵待遇を得るためには、特恵基準のいずれか少なくとも1つの要件を満たさなければなりません。

(2)原産品判定基準:原産品判定基準	
該当するものを選択	
☐ A	メキシコシステムでの判定データには、判定基準がありません。 そのため、このように「無印」として記載されます。 ※非原産材料を利用する産品において、このデータを複写して 利用する場合、判定基準を選択してから判定依頼してください。
☐ B	
☒ C	
☐ D	

(3)(2)のC又はDを選択した場合の判定基準	
該当するものを選択	原産品判定基準
☐ 1	付加価値基準(VA)
☐ 2	関税番号変更基準(CTC)
☐ 3	付加価値基準(VA)+関税番号変更基準(CTC)

2. 手数料納付方法、証明書交付方法の設定

- 4月6日以降の日商システムでは、証明書の発給申請の際に、「手数料の納付方法（現金／振込／後日払い）」、「証明書の交付（受取）方法（窓口／郵送）」の入力が必要となります。
※納付方法等が入力されていないと、発給申請作業が完了しませんので、ご注意ください。
- メキシコシステムでは、発給申請書入力画面に、「手数料の納付方法（現金／振込／後日払い）」、「証明書の交付（受取）方法（窓口／郵送）」の入力をいただいております。そのため、メキシコシステムで発給申請したデータを日商システムで確認いただきますと、以下のとおり暫定的に手数料納付方法は「現金」、証明書の交付（受取）方法は「窓口」と表示されます。

■手数料納付・証明書の交付方法

手数料納付方法	☒ 現金 ☐ 振込	交付(受取)方法	☒ 窓口 ☐ 郵送
---------	---	----------	---

■交付準備完了後のメール送信希望の有無 【注意】東京事務所:まだメール配信していません。

E-mail送信希望	☐ 希望する ☒ 希望しない	E-mail	Saburo@nissho-seisaku.co.jp
------------	--	--------	-----------------------------

本データは証明書の発給以外の目的で使用するのではなく、ほかに公表されることもありません。また、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律により、原産地証明書の発給から5年間(日アセアン協定および日ブルネイ協定は3年間)、発給機関に保存されます。

ご入力いただいた文字数が多い場合、改行の関係(印字の際、半角スペースで区切られた1つの単語の途中では改行せずに、その単語は次の行へ印字します)で、文字が証明書にすべて表示されないことがあります。「証明書イメージ」で印刷される内容をご確認ください(商品名、Marks and numbers 欄は、特にご注意ください)。なお、このような場合、区切りたい部分に半角スペースを入れることで調整することができます。

3. 証明資料提出同意通知書と再発給申請の電子化

- 紙媒体でご提出いただいております、「証明資料提出同意通知書」、ならびに「再発給申請」の手続きを電子化し、発給システム上で行うことができるようにいたしました。
- 具体的な操作方法是、HP等に掲載しております、発給の手引き（マニュアル）をご覧ください。
＜特定原産地証明書発給申請の手引き（マニュアル）＞
http://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa_manual.html

4. その他発給システムの操作方法等

- 統合後のシステム操作方法については、特定原産地証明書発給申請の手引き（マニュアル）をご覧ください。企業登録、原産品判定、発給申請について、具体的な操作方法を画面の解説を含めて紹介しております。
＜特定原産地証明書発給申請の手引き（マニュアル）＞
http://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa_manual.html

システム統合に伴い導入する新しいシステム機能

5. 「原産品利用状況」メニュー（メイン画面）

原産品判定依頼者への原産地証明書発給情報の通知をシステム化します。

- ・ 原産品の判定依頼者と輸出者が異なる場合に、特定原産地証明書の発行があった旨を判定依頼者に通知することが、原産地証明法（経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律）第4条3に定められています。この通知は、これまで日本商工会議所から判定依頼者（証明資料提出者）に対し、「留意すべき事項」と併せて定期的に紙媒体に印刷して送付しておりました。
- ・ しかし、発給情報が判定依頼者に伝わるまでにある程度の時間がかかるほか、情報送付にかかる事務作業の負担もあったことから、このたび、発給システムにおいて、判定依頼者が発給情報をリアルタイムで閲覧できるように改善し、以下のとおり、日商システムの中で対応することとしましたので、適宜よろしくご確認ください。

<ご参考> 原産地証明法第4条3

経済産業大臣は、前条第三項の規定により提出された資料について審査を行い、特定原産地証明書を発給したときは、当該特定原産地証明書の発給後速やかに、当該資料を提出した生産者（以下「証明資料提出者」という。）に対し、その旨及びその年月日を通知するとともに、当該証明資料提出者が当該発給に係る経済連携協定上留意すべき事項として経済産業省令で定める事項を記載した書面を交付しなければならない。

<原産品利用状況画面>

貴社の原産品を利用した発給申請は以下のとおりです。

「経済連携協定」に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律 第4条3項に定められた「留意すべき事項」は、以下のとおりです。
該当の協定を選択してください。

<留意すべき事項>
[メキシコ](#) / [マレーシア](#) / [チリ](#) / [タイ](#) / [インドネシア](#) / [ブルネイ](#) / [アセアン](#) / [フィリピン](#)

発給日範囲: [] ~ [] 発給申請者 (部分一致): [] 1頁表示件数: 20

※本利用状況は、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第4条に基づき、お知らせ
※発給日範囲は西暦年月日の数字を入力してください。(例: 2008年5月1日→20080501)

検索件数: 5

協定名	発給申請者	発給日	原産品判定番号	HSコード	商品名
タイ	株式会社 日商商	2009/03/23	3016190404	722550	COLD ROLLED STEEL
タイ	株式会社 日商商	2009/03/23	4441595504	722540	CLAD STEEL PLATES
タイ	株式会社 日商商	2009/03/23	4441595504	722540	CLAD STEEL PLATES
タイ	株式会社 日商商	2009/03/23	9356465804	720917	COLD ROLLED STEEL SHEET
タイ	株式会社 日商商	2009/03/23	9356465804	720917	COLD ROLLED STEEL SHEET

ページ: [前] 1 [次]

一覧印刷 戻る

協定名をクリックすると、
当該協定の「留意すべき事項」が閲覧できます。

以下の情報が閲覧できます。

- ・ 協定名
- ・ 発給申請者
- ・ 発給日
- ・ 原産品判定番号
- ・ HSコード
- ・ 商品名

経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第4条2項及び第3項の規定に
基づく証明書受給者及び証明資料提出者の留意事項

証明書受給者及び証明資料提出者 各位

日本商工会議所

証明書受給者及び証明資料提出者各位におかれては下記の事項にご留意ください。

平成17年経済産業省令第9号
(留意すべき事項)

2 法第四条第二項及び第三項の経済産業省令で定める事項のうち、日マレーシア協定に係るものは、次のとおりとする。

一 自国に輸入される特定原産地証明書の発給を受けた物品が特定原産品であるかを決定するため、マレーシア政府は次のいずれかの方法により確認を行うことができること。

イ 日マレーシア協定第四十三条の規定に基づき、経済産業大臣に対し、当該物品が特定原産品であるかを決定する情報の提供を求めること。

ロ 日マレーシア協定第四十四条の規定に基づき、日本国政府に対し、経済産業大臣がマレーシアの国際貿易産業省の立会いの下に証明書受給者又は特定証明資料提出者の施設を訪問することを通じて、当該物品が特定原産品であることを示す情報の収集及び提供を要請すること並びに当該物品の生産に使用された設備の確認を行うよう要請すること。

二 証明書受給者又は特定証明資料提出者は、マレーシア政府による前号ロの方法による確認

6. 原産品情報の表示／非表示の選択機能

- 原産品判定依頼書入力画面で表示される情報において、もう生産していない等の理由で常に一覧に表示させておく必要のない案件を「非表示」として整理することができるようになりました。

※「表示／非表示」の設定は企業ごとでお願いいたします。

※サイナー毎ではできませんので、ご注意ください。

JCCI特定原産地証明書発給システム - Microsoft Internet Explorer

原産品判定依頼書一覧

メニューに戻る

判定受付番号		状態		HSコード (先頭一致)	
判定依頼日※	~	依頼者名 (部分一致)			
原産品判定番号		商品名 (部分一致)			
協定		判定受付事務所		表示件数/条件	20 全て

※判定依頼日は西暦年月日の数字を入力してください。(例: 2008年5月1日→20080501)
 ※この一覧は、受付番号の大きい順に表示されます。
 ※非表示欄をチェックすると当該商品を非表示にできます。再表示は、右上の「条件」を「全て」に設定し、チェックを外してください。

新規入力 TSV形式で新規入力

検索条件数: 12 ※同意: 同意通知書が提出されている商品には○が表示されます。 ページ: [前]

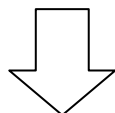
協定	受付番号	依頼日	HSコード	状態	商品名	依頼者名	事務所	同意※	修正	削除	複写	非表示
タイ	01369304	2009/03/18	721011	判定依頼	COATED STEEL (PLATE)	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
タイ	01369204	2009/03/18	720851	手続中	HOT ROLLED STEEL NOT IN C	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
タイ	01369104	2009/03/18	722550	承認	COLD ROLLED STEEL	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01369004	2009/03/18	720917	承認	COLD ROLLED STEEL SHEET	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01368904	2009/03/18	722540	承認	CLAD STEEL PLATES	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01368804	2009/03/18	721061	承認	COATED STEEL (ALUMINIUM C	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
アセアン	00073891	2009/03/18	840991	承認	FLANGE FOR CRANKSHAFT SPR	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
アセアン	00073791	2009/03/18	848390	保留	Parts for gearbox of pump	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
アセアン	00073691	2009/03/18	848330	承認	Plain Shaft Bearing	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
アセアン	00073591	2009/03/18	848310	承認					修正	削除	複写	☐
アセアン	00073491	2009/03/18	841590	承認					修正	削除	複写	☐
アセアン	00073391		842951	保存					修正	削除	複写	☐

表示／非表示の設定は、社内でご利用の方すべてに適用されます。
 よろしければ「OK」をクリックしてください。

OK キャンセル

ページが表示されました インターネット

非表示欄のチェックボックスに☑を入れると、非表示にすることができます。



JCCI特定原産地証明書発給システム - Microsoft Internet Explorer

原産品判定依頼書一覧

メニューに戻る

判定受付番号		状態		HSコード (先頭一致)	
判定依頼日※	~	依頼者名 (部分一致)			
原産品判定番号		商品名 (部分一致)			
協定		判定受付事務所		表示件数/条件	20 全て

※判定依頼日は西暦年月日の数字を入力してください。(例: 2008年5月1日→20080501)
 ※この一覧は、受付番号の大きい順に表示されます。
 ※非表示欄をチェックすると当該商品を非表示にできます。再表示は、右上の「条件」を「全て」に設定し、チェックを外してください。

新規入力 TSV形式で新規入力

検索条件数: 12 ※同意: 同意通知書が提出されている商品には○が表示されます。 ページ: [前] 1 [次]

協定	受付番号	依頼日	HSコード	状態	商品名	依頼者名	事務所	同意※	修正	削除	複写	非表示
タイ	01369304	2009/03/18	721011	判定依頼	COATED STEEL (PLATE)	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
タイ	01369204	2009/03/18	720851	手続中	HOT ROLLED STEEL NOT IN C	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
タイ	01369104	2009/03/18	722550	承認	COLD ROLLED STEEL	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01369004	2009/03/18	720917	承認	COLD ROLLED STEEL SHEET	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☒
タイ	01368904	2009/03/18	722540	承認	CLAD STEEL PLATES	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01368804	2009/03/18	721061	承認	COATED STEEL (ALUMINIUM C	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☒
アセアン	00073891	2009/03/18	840991	承認	FLANGE FOR CRANKSHAFT SPR	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
アセアン	00073791	2009/03/18	848390	保留	Parts for gearbox of pump	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
アセアン	00073691	2009/03/18	848330	承認	Plain Shaft Bearing	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
アセアン	00073591	2009/03/18	848310	承認	SHAFT SPEED METER	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☒
アセアン	00073491	2009/03/18	841590	承認	PIPE FRONT	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
アセアン	00073391		842951	保存	WHEEL LOADER	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐

表示条件は「全て」「表示可のみ」「非表示のみ」を選択することが可能です。

一覧印刷 戻る

ページが表示されました インターネット

7. 原産品の利用停止機能

- 過去に原産品だと判定承認した製品について、何らかの事情により、今後使用しなくなった製品を、判定事務所において利用停止の状態にすることができるようになりました。例えば、過去に承認した製品が、今では旧モデルとなってしまったために今後使用する可能性がない場合、当該判定事務所に当該製品の「判定受付番号」「原産品判定番号」「利用を停止したい理由」等を、文書にてお知らせください。事情を勘案したうえで、判定事務所にて停止扱いといたします。
- 利用停止となった製品につきましては、「原産品判定依頼書一覧画面」では、下記のように表示されます（上記の「表示／非表示」の設定とは異なります）。

https://cer.jccci.or.jp - JCCCI特定原産地証明書発給システム - Microsoft Internet Explorer

原産品判定依頼書一覧

メニューに戻る

判定受付番号		状態		HSコード (先頭一致)	
判定依頼日※	~	依頼者名 (部分一致)			
原産品判定番号		産品名 (部分一致)			
協定		判定受付事務所		表示件数/条件	20 全て

※判定依頼日は西暦年月日の数字を入力してください。(例: 2008年5月1日→20080501)
 ※この一覧は、受付番号の大きい順に表示されます。
 ※非表示欄をチェックすると当該製品を非表示にできます。再表示は、右上の「条件」を「全て」に設定し、チェックを外してください。

新規入力 TSV形式で新規入力

検索件数: 27 ※同意: 同意通知書が提出されている製品には○が表示されます。 ページ: [前] 1 2 [次]

協定	受付番号	依頼日	HSコード	状態	産品名	依頼者名	事務所	同意※				非表示
タイ	01369304	2009/03/18	721011	承認	COATED STEEL (PLATE)	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
タイ	01369204	2009/03/18	720851	手続中	HOT ROLLED STEEL NOT IN C	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
タイ	01369104	2009/03/18	722550	承認	COLD ROLLED STEEL	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01369004	2009/03/18	720917	承認	COLD ROLLED STEEL SHEET	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☐
タイ	01368904	2009/03/18	722540	承認	CLAD STEEL PLATES	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☒
タイ	01368804	2009/03/18	721061	承認	COATED STEEL (ALUMINIUM C	日商 三郎	東京	○	修正	削除	複写	☒
メキシコ	01221101		842951	保存	WHEEL LOADER	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
メキシコ	01221001	2009/03/23	841590	承認	PIPE FRONT	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
メキシコ	01220901	2009/03/23	842051	承認	WHEEL LOADER	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
メキシコ	01220801	2009/03/23	848310	承認	SHAFT SPEED METER	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☒
メキシコ	01220701	2009/03/23	846330	承認	Plain shaft bearing	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
メキシコ	01220601	2009/03/23	848390	承認	Parts for gearbox of pump	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
メキシコ	01220501	2009/03/23	840991	承認	FLANGE FOR SHAFT SPR	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐
マレーシア	00495702	2009/03/25	842951	判定依頼	WHEEL LO	日商 三郎	東京		修正	削除	複写	☐

利用停止の案件は、右上の条件を「全て」にした場合、灰色に表示されます。